

おんじゅく

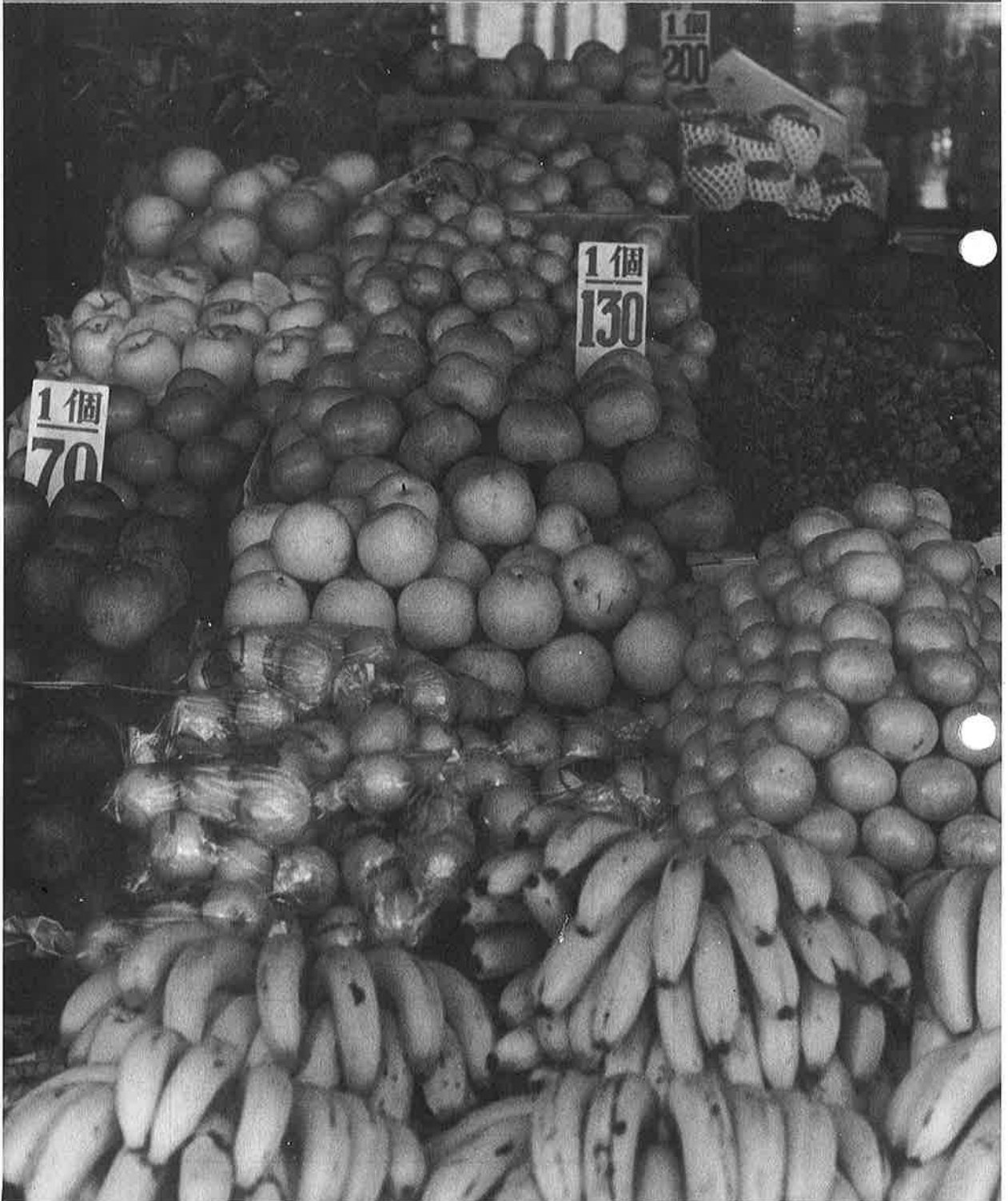
The Onjuku Koho

74-9

昭和49年

第132号

千葉県御宿町役場発行



味覚の秋くだものやさんの最前列に……

今年の事業費は五千万円 岩和田漁港の改修は本格化



52年度を目標に大きく修築される岩和田漁港

岩和田漁港が五十二年を目標に大きく生まれ変わろうとしています。ことしは、昭和四十八年度からはじめられた漁港整備五カ年計画の二年目に入り、事業費は五千万円で修築されます。

防波堤など築く

岩和田漁港は、漁船の大型化にともない船引き場、荷揚げ場、泊地けい船岸がますますせまくなり、漁港の機能がマヒ状態になりつつあります。こうしたことから、既設漁港の西側に防波堤、護岸工事を施し港を拡大します。

同漁港は、昭和四十三年に第三次整備（改修）を完了し、ついで四十六年には局部改良事業を完了して、沿岸漁業の陸揚港として整備されつつあります。

狭小漁港解消

本年度の事業内容は、護岸工事

六十メートルで防波堤（沖合）百二十メートルを築き、港内をしゅんせつすることになっていきます。事業費の内訳は国庫補助金五〇%

県補助金二七・五%、残り二二・五%を町と地元岩和田漁協とが折半負担することになっていきます。

	45年	46年
二そうまきあぐり巾着網	—	—
刺さい	39	8
ばか	18	6
釣釣	238	368
その他の釣	53	24
その他の延繩	66	115
地びき	—	—
採採	51	50
採採	29	91
突	—	—
その他の漁	154	166
総計	648	828

(単位：トン)

岩和田漁港水揚高推移

	45年		46年	
	計	岩和田	計	岩和田
魚類	295,840	199,189	398,581	248,761
貝類	92,475	69,963	83,272	74,535
藻類	3,343	3,266	6,292	4,769
計	391,658	272,418	488,145	328,065

(単位：千円)

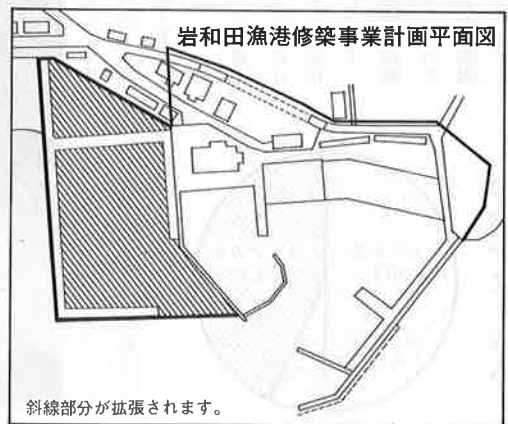
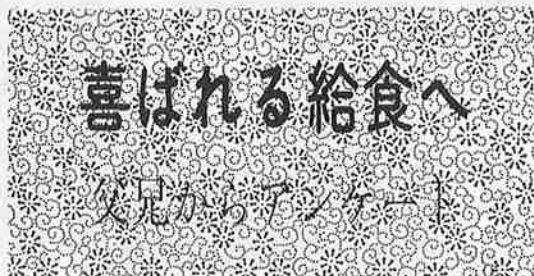
漁業振興のカギにぎる

岩和田漁協組合長山下長七

この事業を行う目的は漁船（三〜四トン）の建造が二、三年前から大型化され、いままでも狭まかっただ漁港がよけい狭小になってしまっています。船引き場もせまく二重、三重に船を引き、出漁する船がない船があるときは、混乱しているのが実情。けい留施設も泊地



漁港が狭く出漁準備 水揚げも悩みの一つ



岩和田漁港修築事業計画平面図

もない。ここ二、三年の傾向として、二、三男や乗子が独立し一人で船をもつようになってよけい港がせまくなってきました。本事業が計画どおり完了するば、これらの不便が一挙に解消されます。水揚げ場所や船引き場がせまい現状では、漁を早目に切りあげ、水揚げが容易にできるように帰港することになり、漁獲量の絶対数をふやせない。いつでも楽に入港でき水揚げがスムーズにできると操業時間も延長できプラス面がふえることとなります。

公費をふやして

好みの変化に対応を

学校給食がはじめられて二十数年、その間、いろいろな経過を経て給食に対する認識も年ごとに高まりました。給食を受ける児童もすっかりなれてきたようです。

学校給食は栄養、衛生面の知識の普及、偏食のきょう正、米食偏重からの解放などいろいろな目的をもっています。これからの学校給食のあり方を更に改善し、物価高騰になやむ家庭に対し、負担を軽くしたいという願いから

皆さんの貴重なご意見をおききました。以下は学校給食に対するアンケートの結果報告です。なお調査は御宿小学校在校生の父兄を対象としたものです。

学校給食の現状

現在の学校給食はパン、牛乳、副食からなり、パンは低学年と高学年（四年生以上）で量がちがいます。

牛乳	パン	低学年	
	200ccで23円66銭	17円70銭	高学年
		18円80銭	

このうち、パンと牛乳には国や県からの補助があり、父兄の負担を軽くしています。パンの場合には国の補助は小麦粉一キロ当たり四十六円。牛乳は、二〇〇cc当たり五円八十銭、県の補助が三十五銭となっています。

現在、御宿小学校の場合、給食費は百三十五円となっております。毎年値上げしています。また値上げ幅も年々多くなっているのが実情です。

おやつ(副食費)によって赤字も

パン、牛乳には国から多少の補助がありますが副食費は父兄負担ですから副食費にウエートをかけるとそれだけ赤字がふえ父兄負担にはねかえってくるわけです。

近隣市町と給食代の比較をしてみると当町の場合月に五円くらい高くなっています。よその市町の場合給食センターで一括、仕入れ調理などを行っているため多少コスト面の引き下げができるといえます。

アンケート結果

調査結果からみて総体的につきのようなことがいえるようです。



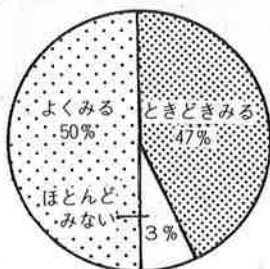
楽しい給食のひとつ

給食の関心度は低学年(三年生まで)ほど給食に関心を示し、高学年になるにつれ関心がうすくなっています。

発育がかりの子どもたちの食欲をみたしながら近年とみに美食化の傾向にある家庭の食事との調和をとるのに苦労が多いようです。

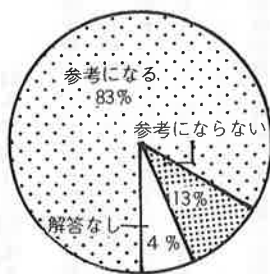
学校給食は、金額、時間、設備人員などがぎざられたなかで作らなければいけません。こうした制限のなかから、献立の工夫、子ども

たちの嗜好と栄養を考え、よるこばれる給食づくりを目指さなければいけません。

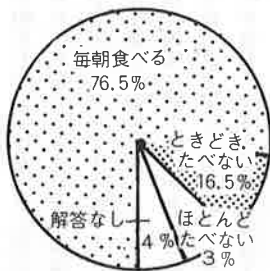


半数がよくみる

◇献立表はみますか◇
昨年と比較してみると、よくみる、ときどきみるが九七％で昨年より二％増えています。



◇献立表は参考になりますか◇
昨年とくらべて、参考にならないが一三％に減ったが、もう一工夫必要と考えます。



- 現在の給食費をどう思いますか◇ 適当八〇％
- 高い十・五％
- 安い九・五％
- そのほかつぎのような意見がだされました。
- 米飯給食に
- パンの品質改善を
- AF2の問題
- 冷凍食品の問題
- 給食時間が少ない
- 給食費の公費負担を多く

◇おいしい食品は◇
おいしい強い野菜(にんじん、ピーマン、玉ねぎ、ねぎ、しいたけ、なす)魚類、肉類、チーズなどがあげられます。

◇給食をどう思いますか◇
栄養的にかたよりがなくてよい五〇％。

みんなと同じものが食べられてよい二七・五％。

べんとうの手間がはぶけてよい一一％。

すききらいがなくなる一一・五％。

○教室以外のランチルームで給食を

○試食をしてみたい

○洗剤の問題

などが提起されました。

楽しい給食の条件

最近では魅力ある給食とか、楽しい給食とかいわれています。楽しい給食の条件は

①食事内容がよいこと、すなわちおいしくて変化があるもの。

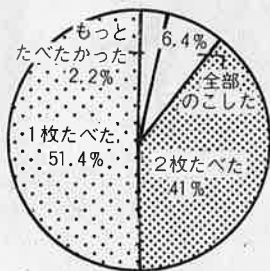
②食事のあり方、食べる場所のふんいき、食器など食事のとり方は心理学的、生理学的な面を考える必要があります。たとえばパンの自由喫食なども食事を楽しくする条件に合っています。

父兄に対するアンケート調査と併行して児童の嗜好調査を行いましたのでお知らせします。

調査日の献立は、食パン、牛乳、マーガリン、コロケ、ドレッシングサラダ、うで卵、コーヒー、ゼリー。

(1) パンについて(男)

二枚食べた七二・六％
一枚食べた二四・八％
もっと食べた一・八％



●すきな添加物

学年	性別	添加物名	名前
1	男	チョコレート	はちみつ
	女	チョコレート	ピーナツクリーム
2	男	チョコレート	ピーナツクリーム
	女	チョコレート	ピーナツクリーム
3	男	チョコレート	ピーナツクリーム
	女	チョコレート	ピーナツクリーム
4	男	ピーナツクリーム	チョコレート
	女	ピーナツクリーム	チョコレート
5	男	ピーナツクリーム	フルーツクリーム
	女	ピーナツクリーム	フルーツクリーム
6	男	ピーナツクリーム	チョコレート
	女	ピーナツクリーム	チョコレート

せんぶのこした一〇・八％

○パンを残した理由

ア、量が多い男四一名

女五名

イ、かたかった男五名

女五名

ウ、やわらかかった男一名

女四名

エ、おかずが多かった男八名

●すきなデザート

学年	性別	デザート名	名前
1	男	みかん	プリン
	女	プリン	みかん
2	男	プリン	みかん
	女	プリン	みかん
3	男	プリン	みかん
	女	プリン	みかん
4	男	プリン	ゼリー
	女	プリン	みかん
5	男	プリン	バナナ
	女	プリン	みかん
6	男	プリン	みつ豆
	女	プリン	みつ豆

女二一名

男一〇名

(2) 牛乳について(男)

全部のんだ九五・八％

はんぶんのんだ二％

問題点 痛い材料費の値上がり

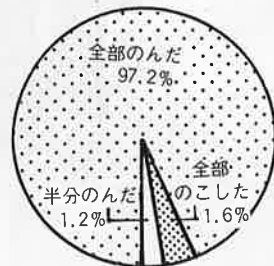
学校給食の問題点

諸物価の値上がりなどで、給食費もごたぶんにもれず毎年値上がりしています。国で示された基準カロリーによると赤字をださずにやっていけるようですが、副食費、つまりデザートやおかずを子どもの好みにあわしたり、給食を楽しむ効果的にするには相当の赤字を

覚悟しなければなりません。というのは現在、副食費については国の補助がなく、いきおい赤字分が父兄負担にはねかえってくるからです。給食代が他町村と比していささか割高という。これは、他町の場合給食センターで大量に調理し、仕入れも一時に多量に行われるた

めむだがはぶけることも原因でしょう。また公費(町)負担もあり父兄のふところを軽くしているともいえます。義務教育に関する経費は全額公費負担が原則です。この点からも父兄負担から町や町が負担するという動きがでてきたことはおそまきながら注目されます。

少しのんだ二％
全部のこした一・二％



○牛乳を残した理由

ア、体に合わない男一名

女一名

イ、量が多い

男〇名

ウ、きらい

女四名

男五名

女三名



「ジャングルジム」ありがとう

ジャングルジムはいつもすずなり(御宿保育園にて)

元民生委員故為田まいさんのご遺志によって、九月十二日、御宿岩和田両保育所にジャングルジムが備え付けられました。

にこのほか関心を示されました。こうした故人の意志をくみ町ではご遺族からの寄付によって、岩和田、御宿両保育所にジャングルジムをつくり、児童の遊び場を整えました。

故人は、生前から社会福祉事業に献身され、老人保護や児童福祉



整備された機器の手入れをする船主



先達船

海上パトマカして 安全操業に先達船配置

漁船の安全と集団操業によって漁獲量の増加をはかる目的で漁業先達船が三隻配備されました。この船には、方向探知機、無線など

が備えられ、出漁船の位置や、霧の発生時に漁船を安全に誘導するなど安全操業に欠かせない役割を果たすものと思われまます。



敬老の日の九月十五日、御宿小学校体育館で、おとしよりを慰勞する演芸や保育所児童の劇の発表

孫の演技にごきげん 敬老の日のお年寄り

が行われ、この日集まった四百名のおとしよりにからさかな拍手が
おくられました。



職場にも花を

花のある生活——花づくり、花いっぱい運動を町民運動として盛りあげようとユーモアクラブ、町などで提唱しています。

役場の周囲にも花をたやさないよう、季節の折々に草花を植え、花の心できれいな町づくりをしようと職員がフラワーポットのの花の植えかえをしました。

職場に花を、フラワーポットに花を植える役場職員



第3回定例町議会ひらく



九月十八日招集された第三回定例町議会は、午前十時から開かれました。今議会は、一般会計補正予算案など十九号議案を審議したあと一般質問に入り四議員が質問に立ち町側の考えをただしました。

新しく振興課を設置

議案第一号 御宿町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

従来四課あったものを新しく振興課を設け五課とするものです。この課は南総開発夷隅地区事務所として、ダムや保養団地の用地買収を行なってきましたが、事業着手に必要な面積の六割の、買収をしたため、こんごはこの課を町長部局に編入し、いっそう事業の進捗をはかろうとするものです。

消防退職金

を引き上げ

議案第二号 御宿町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町の消防団員の退職報償金の支給の改善をはかったものです。いままでは十五年勤務すると団員に三万五千円が支給されていましたが、こんごの改正で十年に短縮さ

れ、十五年にみたなくとも十年以上勤務すると二万円が支給されます。

議案第三号 御宿町公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

町消防団員や消防協力者に対する損害補償について内容が改善されました。例えば消防作業従事者には二千九百円、いままでは二千三百円。

議案第四号 御宿町火葬場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新しい火葬場ができ、いままでの所から場所が変更したので議会の議決を必要としたものです。

議案第五号 御宿町火葬場の廃止について

旧火葬場の用途を廃止しました。議案第六号から第十四号までは、公有水面埋立によってあらたに生

まれて土地の確認、大字、字の区域の設定、土地改良によるほ場整備事業によって、大原町と当町の間に境界の変更があったことよって議会の議決を必要としたものです。

議案第十五号 御宿町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
公営企業会計決算は翌年の三月三十一日をもって締切ります(一般会計については二カ月のゆうよ期間がある)。

議案第十六号 昭和四十九年度御宿町水道企業会計補正予算

今回の補正額は、九千九百三十二万五千円で予算総額は一億三千五百四十九万七千円となりました。また企業債も、千百万円から、四千万円に変更されました。さらに一時借入金 の限度額を一千万円から三千万円にふやしました。

一億九千万円の補正 49年度の一般会計

議案第十七号 昭和四十九年度御宿町一般会計補正予算

ことしはじめての補正予算で、補正額は一億九千三百七十三万円を追加し、予算総額は、八億二千三百万となりました。おもな補正

科目と金額は別表のとおりですが内容についてふれてみますと――

五十四万二千円。地方交付税四百万円。

(歳入) ■町税が四千二百五十四万二千円を追加財源とし、内容は町民税二千二百万円。固定資産税千三百万円。特別土地保有税七百

■分担金は、踏切改良分担金(国鉄)、岩和田漁港修築分担金(岩和田漁協組)、住宅水道施設分担金(六軒町住宅)などで、三百三

十二万五千円。

■国庫支出金は、児童措置（保育所関係）費、道路災害、郷土資料館、農業施設災害など九百七十七万三千円。

■県支出金は、丸山林道災害補助漁礁、岩和田漁港修築、海岸清掃機、久保踏切、高山田久保線舗装などで三千二百五十八万二千円。

■財産収入は、旧役場の貸付料百万円。

■繰越金は、前年度の剰余金五千九百六十九万九千円。

■諸収入は、消防団員退職報償金県企業庁からの繰入金など四百九万五千円となっています。

【歳出】■総務費 恩給、年金額（既裁定年金受給者）の改定にともなう掛金の追加額二百二十四万七千円。交通安全施設のカーブミラーなどの設置四十万四千円。教職員住宅建設費用の元利償還金八十四万円。高校期成会への利子補給二百万円。全国消費実態調査費十八万四千円など。

■民生費 保育所一般生活費七十六万二千円。火葬場測溝およびよう壁六十三万円。フラワーポット二十万六千円。ごみ焼却炉修理五十万円。上水道事業への出資金四千三十二万五千円。

■農林水産業費 農業共済組合への補助五十万円。漁礁（御宿、岩和田両組合）へ五百二十二万五千円。

漁船の安全操業のための先達船百五十万円。岩和田漁港修築事業工事委託金九百二十万円。一般事業費や職員給与百二十三万二千円。

■商工業 海岸清掃機キャタピラ八十二万八千円。ビーチクリーナー燃料三十万円。

中学校わきの踏み切り改良

■土木費 道路維持費の原材料砕石など五十万円。道路標識設置工事二十万円。道路新設改良費千二百七十二万円は、川前線舗装など五件、久保踏切構造改良事業九百五十万円。中学校前舗装五百四十万円。町営住宅井戸堀削工事百万

円。住宅建設利子補給三十万二千円。

■消防費 退職報償や救急業務報償など百七十四万六千円など。

■教育費 岩和田小学校特別教室建設費千七百八十九万六千円。布施学校組合への負担金九十四万五千円。郷土資料館建設工事費三千七百八十三万円。その他は群教委会への負担金。

■災害復旧費 農業施設災害復旧工事費九百二十万八千円。丸山林道災害復旧費二百万円。

■議案第十八号 岩和田小学校特別教室新築工事に関する契約の締結について

地方自治法によりますと、一件一千万円以上の予定価格の工事請負については議会の議決をへて、工事契約を結ぶこととなります。契約の相手方は大原町の丸昇建設で契約金額は七千五百万円となっています。

■議案第十九号 御宿町立歴史民俗資料館新築工事に関する契約の締結について

本案も前議案と同じく議会の議決を必要とします。契約の相手方は屋代工務店、契約金額は七千万円。



機械力を使い海の清掃を能率的に

ことしも魚のアパートをつくります



住家建設に町が利子補給 持家の促進をはかるため

マイホーム建設の夢が実現 住宅建設資金の利子補給制度は新しい家屋をつぎつぎ生むでしょう

住民が自ら住む家を建てたり、購入しようとする場合、住宅金融公庫その他の金融機関から融資を受けた者にその支払い利息の一部を町が補助しようという「御宿町住宅建設資金利子補給事業制度」が四十九年四月一日から行われることになりました。

自ら居住する持家とは、つぎのような床面積が利子補給の対象となります。
申請者は、建設資金または購入

資金を住宅公庫および知事が指定する金融機関に借入れする者は、当町に二年以上住んでいなければいけません。
また、年間所得が二百五十万円以下のもなどの条件がついています。

対象融資額は五十万円以上で元利均等償還のもの。償還期間は十年以内で年利率はおおむね八・五％で算出した利子の三％相当額となります。
利子補給の期間は五年間。この

利子補給を受けようとする者は、つぎのような書類を町長に提出してください。

- イ、御宿町住宅建設資金利子補給申込書(第1号様式) 3通
 - ロ、住民票謄本 1通
 - ハ、給与証明書(第2号様式) 1通
 - ニ、納税証明書 1通
 - ホ、公庫融資貸付予約書(写) 1通
 - ヘ、各金融機関融資証明書 1通
- この事務は役場建設課があたりますからくわしいことはお問い合わせ下さい。

	利子補給の対象融資限度額	新 築
90m ² 以上(老人同居割増)	1,500,000円	
80m ² 以上	1,300,000	
80m ² 未満～70m ² 以上	1,200,000	
70m ² " ～ 60m ² "	1,100,000	
60m ² " ～ 50m ² "	900,000	
50m ² " ～ 40m ² "	700,000	
40m ² " ～ 30m ² "	600,000	

	利子補給の対象融資限度額	増 築
40m ² 以上	700,000円	
40m ² 未満～30m ² 以上	600,000	
30m ² " ～ 20m ² "	500,000	

	利子補給の対象融資限度額	宅 地
200m ² 以上	1,500,000円	
200m ² 未満～165m ² 以上	1,200,000	
165m ² " ～ 135m ² "	1,000,000	

くらしのしおり



さて、夏のあいだ猛暑にあてられ、食欲が極度に落ちていた方も、気温が下がるとともに物がみなおいしくなって、食欲も盛んになってきますが、おいしいからといって食べすぎれば胃腸をこわし下痢をおこします。これは夏のあ

いだ、冷たいものやあっさりした食事に馴れた胃腸が、まだ本来の消化能力を回復していない証拠です。いくら「食欲の秋」とはいっても、ものの急に過重な負担をかけられてはどんな胃腸の丈夫な方でも無理でしょう。

交通事故 減少に転じる!

ことは、交通事故の発生が、これまでになく大幅に減少しています。きょう年の同じ時期にくらべて八月十日現在で発生件数が二十六%、死者が二十八%、そして負傷者が二十九%と、いずれもきわめて高い減少率を示しているのです。このことは、わたしたちの、ひとりひとりが「交通事故ゼロ」を目標にして、交通安全に取り組んでいるその努力が実を結びつつあることを表わしています。(千葉県警発表)

数にあたる四十六%が発生しています。また、死亡事故の例でも、午後四時から午前四時までの間に昼間よりもはるかに多い八十%の発生をみえています。さらに、飲酒運転事故は実に九十%が、夕暮れから明けがたにかけて発生しています。

注意したいこと

夜間に道路を通行する人は、つぎのことに注意して夜間の交通事故を防ぎましょう。

- △ 走行中には、自分の車と対向車のライトで、道路の中央付近の歩行者が見えなくなることがあります。
- △ 視線はできるだけ先の方に向けることにより、前方の障害物

を早く発見することができ、事故を未然に防げます。

「夜道はからだに毒」という言い伝えがあります。日中は日ざしが強いののでつい気をゆるめ、薄着で出かけるのはいいとしても、帰りが遅くなるのがわかっていたら、何か薄物でも一枚用意しておきましょう。気温の変化はいまがいちばんはげしいようです。

△ 見通しの悪い交差点やカーブの手前では、前照灯を上向きに切りかえるか、点滅して、他の車や歩行者に交差点などへ接近することを知らせましょう。

△ 夜間、暗い道路で、駐停車するときには、駐車灯か尾灯あるいは非常点滅灯をつけるかまたは警告反射板を必ずつけることになっています。

犬の注射忘れずに

狂犬病の発生は、昭和二十年代には全国的に発生がみられ、この撲滅を図るため、昭和二十五年に狂犬病予防法ができ、予防注射、検疫の徹底などが行われたことによつて昭和三十二年以降国内において狂犬病の発生は皆無となりました。

しかしながら、犬に咬まれたという事故やその他の被害はいまだ相当数にのぼっているのが現状で本県においても昭和四十八年度中九千四百件にも達しました。このような事故を未然に防ぐため正しい犬の飼い方をしたいものです。

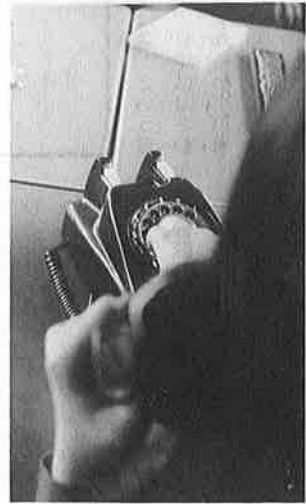
現在、町内に約三百頭の犬が登録されています。

- △ 自転車に乗る人は、必ず前照灯をつけましょう。前照灯をつけることによつて、他の車に自分の位置を知らせることになり事故防止につながります。
- △ 夜間、酒に酔つて千鳥足で道路を歩いていたために、自動車にはねられてしまったという例が多くみられます。酒に酔つて道路を歩くことは夜間は危険です。
- 犬は生後九十日以上経つたときは予防注射を受けてください
- 飼い犬が咬んだときは直ちに役場や保健所に届けてください
- 放し飼いをしないでください
- 不用となった犬は一匹五百円で買上げますので捨てないでください

回らん板

大多喜局など局番かわる

〇四七〇八一二……十一月七日



◎大多喜電話交換局が大型化され磁石式の電話がダイヤル式電話に切替えられることになりました。

更になりますので、皆様のご理解とご協力をおねがいします。

この切替えによって、大多喜局の市外局番と一部の電話番号が変

切替日 11月7日 午後2時

局名	現在	市外局番	市内局番	加入者番号
大多喜	切替後	〇四七〇八二	なし	
		〇四七〇八	二	一部の方が変わります。

また、西畑、総元、老川局がダイヤル式に局名も変わります。切

替日は、11月19日、午後2時

現局名	新局名	市外局番	市内局番	加入者番号
(西畑)	大多喜	〇四七〇八	三	すべて
(総元)	大多喜	〇四七〇八	四	四ケタの番号
(老川)	大多喜	〇四七〇八	五	にかかります

◎100番通話のご利用は、通話先の新局名、市内局番、加入者番号で

お申し込みください。

〈電話教室のご利用を〉

電話をより便利にご利用いたため、正しいかけ方、受け方のエチケットなどを模擬セット、映画で説明いたします。

学校の社会科に、事業所、団体グループの研修にご利用ください
お問合せは
大原電報電話局電話運用課
大原〇四七〇六一二〇九八一

●やさしい税コーナー

配偶者控除など優遇

相続人が配偶者や未成年者、身障害者などの場合には、税額から一定額が差引かれます。

(一) 配偶者の税額控除

配偶者の税額控除額は、原則として、被相続人の遺産額

(この額が三千万円を超えるときは三千万円)を、相続人が法定相続分に応じて取得したものと計算した場合のその配偶者の相続税額に当る金額です。したがって、遺産額が三千万円以下で、配偶者が法定相続分以内の財産を相続したときは、その配偶者は相続税を納めなくてもよいこととなります。

なお、つぎのいずれにも当てはまるときの配偶者の税額控除額は

- ① 一千万円と二百万円い婚姻期間から十年を差引いた年数をかけた

した金額です。

(三) 障害者控除

心身障害者の税額控除額は二万円(特別障害者の場合は四万円)に、障害者が七十歳に達するまでの年数をかけて算出した金額です。

(四) 相互相続控除

被相続人が死亡前十年以内に、前の被相続人から相続した財産があり、相続税がかかっている場合は、一定の割合で相続税の負担が軽減されます。

卓球県大会で準優勝

御宿中チーム

八月七日、千葉公園体育館で行われた、中学校男子卓球県大会において、御宿中学校チームは団体戦に準優勝しました。

また、男子個人は三位、女子ダブルスは三位に入賞しました。

表彰

全日本写真連盟御宿支部

当支部は結成以来十年、連盟の発展と写真文化の向上に努めたことにより、全日写真連盟東支部、朝日新聞社より表彰された。

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長